

船
橋
市

農委だより

第88号 平成26年8月1日発行

(年2回発行)

発行 船橋市農業委員会

編集 農委だより編集委員会

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

TEL 047(436)2742~5

URL <http://www.city.funabashi.chiba.jp> (船橋市役所)

e-mail nogyo@city.funabashi.lg.jp



学童農園：八木が谷北小（右上）、海神中（左下）、坪井小（右下、左上）の皆さん

農業委員改選される

～会長に田中行雄氏を、会長職務代理者には岡庭一美氏を選出～

任期満了による農業委員の一般選挙が7月6日（日）に告示され、立候補者数が定員18名と同数であったため、全員が無投票当選し、更に農業団体、市議会推薦の8名を加えた計26名の農業委員が誕生しました。

改選後の農業委員会初の総会は7月22日（火）に招集され、会長に田中行雄委員を、会長職務代理者には岡庭一美委員を選出しました。

就任のご挨拶



船橋市農業委員会

会長 田中 行雄

7月に行われました農業委員改選において選出されました委員各位のご推挙をいただき、再度会長職に就任することになりました。農業委員会のあり方が根底から転換されようとしている今、責任の重大さを痛感いたしております。

農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、国はこれらの課題を克服し農業の成長産業化を図るため、農地の有効利用を促進する農地中間管理機構が創設されました。

さらに、農業協同組合・農業委員会・農業生産法人のあり方の見直し
が提言され、6月24日「規制改革実施計画」「日本再興戦略（改訂）」が閣議決定されたところです。

特に農業委員会の改革では、公選

制の見直し、都道府県農業会議・全国農業会議所制度の見直し、意見の公表・行政庁への建議などの法律業務からの除外等が盛り込まれています。このことは、「農」の現場を熟知し、地域の信頼を得て日々活動に邁進する農業委員に大きな不安感を抱かせるだけではなく、地域農業の維持・発展や、今後求められる農地の確保・集約、有効利用にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。いづれにいたしましても、農業者の利益代表機関たる農業委員会として、市をはじめ各関係機関との連携を密にし、問題解決に向けて対処していく所存でございます。

今後とも、農業者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

申告書・調査票の提出をお願いします

所有地及び耕作地に関する申告書

○10アール以上の農地を所有・耕作している方

○所有地に生産緑地又は納税猶予適用農地がある方

には、「所有地及び耕作地に関する申告書」を郵送しております。過去に申告されました内容を印字していただきますので、変更箇所を訂正・修正の上、変更の有無にかかわらず、提出をお願いいたします。

農業委員会ではこの申告書に基づいて農地法の許可や選挙人名簿登録申請の要件審査、各種証明書の交付等を行っていますので、お早めに提出をお願いいたします。なお、申告書に従事日数等の記入漏れがある場合、証明書の即時交付ができない場合がありますのでご注意ください。

農地管理状況調査票

○耕作地が10アール未満の方には、「農地管理状況調査票」を郵送しております。

平成21年の農地法改正により、毎年1回の農地の利用状況調査が義務づけられました。農地を所有している方全てが対象となります。農地の適正利用のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

書類が届いていない、あるいは10アール以上の農地を耕作している方で、申告書ではなく調査票の方が届いた等の場合は農業委員会事務局へご連絡下さい。

連絡先 農業委員会事務局
電話 047(436) 2745



石井俊郎
東中山
2期



石神豊治
古和釜町
2期



奈良五十八
馬込町
3期



田久保好晴
西船
市議会推薦



橋本邦俊
飯山満町
2期



川野辺豊
西船
ちば東葛農協推薦



濱田 実
上山町
2期



藤城孝義
高根町
市川市農協推薦



齋藤教子
坪井町
7期



小池正一
二和東
3期



土橋博之
三山
4期



興松 勲
中野木
2期



濱田駿一郎
上山町
北総農業共済組合推薦



三橋 誠
東町
3期



仲村 弘
高根町
2期



小石 洋
前原西
市議会推薦



角田秀穂
芝山
市議会推薦



木村正伸
神保町
2期



小川 晃
東船橋
1期



金沢和子
夏見
市議会推薦



神山茂樹
豊富町
2期



金子一雄
前貝塚町
4期

農地や農業経営等についての相談、意見など、お気軽にお近くの農業委員または事務局までどうぞ！

連絡先(事務局)
047-436-2742~2745



田中行雄
印内
4期



岡庭一美
三咲
3期



武藤英夫
小室町
印旛沼土地改良区推薦



飯島行雄
金堀町
14期

**新しい委員を
紹介いたします**
(議席順)

農業委員紹介

引き続き、よろしく
お願いいたします

農業委員の二期目を務めて



三橋 誠
(東町)

農業委員になる前は、農地の事は何も知りませんでした。

これから農地を管理していくうえで勉強しなければと思い、元農業委員や先輩農家などに聴いて勉強しました。そこに夏見、東町、米が崎地区から農業委員を選出せねばならない農家組合長の集まる会議があり、私が推薦されました。良い機会だと思いつけることにしました。

一期目をやってみると農地を分譲住宅や駐車場に売買などの申請を審議した後、決をとる内容でした。大変、重要な大事な仕事です。現地審査と面接審査もあります。

二期目を迎え、審査班長、耕作放棄地対策委員会副会長、夏見台小学校学童農園担当などをやりました。審査班長は、現地調査、事情調査、総会での報告発表など、耕作放棄発表では、荒れた畑をたくさん草刈りをしてから耕しました。学童農園で

は、耕し、ジャガイモや、さつまいも植えなどのお手伝いをしました。

このような、経験、体験をして、大変勉強になりました。これからは申請が必要な事を知らない方には、伝え教え、違反農地のない船橋になる様、努力してまいります。よろしくお願ひします。

農業委員になって



岡庭 一美
(三咲)

三咲地区の皆様におすすめされ、農業委員となりまして、早2期6年が経ちました。

就任当初からいたしますと、農業を取り巻く環境は益々厳しいものとなっております。

農地の宅地化が進み、日照問題や住民との軋轢を抱え、いまだデフレの脱却が進まず、農産物の価格低迷のなか、頑張つて農業を続けている皆様のお役に立てるよう日々行動してまいりました。農業への理解を得る為、消費生活モニターとの座談会や学童農園を通じてアピールしてまいりましたが、さらなる努力も必要かと思ひます。

農地転用の許可におきましても、周囲の農地への配慮を考え、慎重に判断いたすつもりです。農地法も変わる予定ですので、将来の予測はつ

きませんが、どのような環境となりましても、船橋はもちろんですが、日本には食を守っている農業という職業が必要です。

職業として成り立つ農業を支援してゆく農業委員になって行きたいと感じております。

今回、地区の皆様より3期目の推薦をいただきました。農業者と農地を守る為、日々精進してまいりますので、皆様のご理解とご指導をいただければ幸いです。これからもよろしくお願ひします。

都市化の中で地域農業のために



田中 行雄
(印内)

私が農業委員になって9年が過ぎました。

年々、都市農業のむずかしさを痛感しております。開発が進む中、野菜を育てる為に必要な環境を整えるために農業委員会としても取り組んでおります。

農業を守るためには、若者の育成と新しい農業資材を取り入れ、安心して子供たちに食せる農産物を生産して参りたいと思ひます。

また、農地の転用においては、農業委員会に必ず相談していただき、違反転用をしないようお願いいたします。

農地の貸し借りをするとはい

農地を耕作目的で貸し借りする場合は、農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づく手続きが必要です。

農地法による賃貸借の場合は、契約期間が満了する前に、更新をしないための手続きをしない限り、契約は法定更新されます。

一方、基盤強化促進法では、契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返ってきます。離作料は発生しません。貸し借りを継続する場合は再設定の手続きをします。農業経営の規模拡大・効率化を図る担い手を支援するため、土地所有者が安心して土地を貸せるような仕組みになっていきます。

ただし、利用権を設定できる農地は市街化調整区域内に限られます。それぞれ一定の要件がありますので、農地を借りたい・貸したい希望のある方は、農業委員会にご相談ください。

※口約束はトラブルの元です！必ず正規の手続きをしましょう。

農地の転用には許可・届出が必要です！

許可なく農地を建設残土などで埋め立てたり、建物を建てたりすることは禁止されています。農地を転用しようとするときは、必ず農業委員会に相談してください。

7月～9月は「農地違反転用防止対策強化月間」です。

学童農園報告



峰台小学校

一言で言えば「本校の児童は、大変恵まれている」ということです。

それは、裏門から僅か二百メートル程の所の約2アールの畑を貸して貰えて、しかも、農業委員の仲村氏がトラクターを使って畑を耕耘してくれる。その上、市がサツマイモの苗ばかりか、肥料や黒マルチを手配してくれるからだ。

こうした恵まれた環境で、毎年、本校の二年生の児童がサツマイモの苗を植えて、イモを収穫するという体験学習の機会を与えられている。

児童は、それぞれ一つずつ苗を貰い、春に植え、秋に収穫するのだが、全く経験のない児童が殆どのため、苗を植えるのにも一苦労である。



そして、雑草の成長の早さに驚き、イモの葉の広がりには驚き、蔓が縦横無尽に伸びていることに驚き、秋になって、土の中から自分の手よりずっと大きなイモが幾つもかたまっているのを見つけて、夢中になって掘り起こすのである。

この体験は、座学では得られない、謂わば五感で学ぶ体験学習であり、驚きと喜びが伴うものでもある。そして、同時に、食育教育はもとより「命あるものをいただく」という命の教育へと進むその第一歩にもなるものでもある。

また、それを充分理解している本校の保護者は、父親（おやじ組）を中心に、除草や畝作りやマルチ張りを買って出ている。

市がコーディネートし、様々な立場の人々が力を貸してくれて、子どもより良い成長を図るといって「学童農園事業」に感謝の気持ちで一杯です。 **峰台小学校教頭 柴原正太郎**

平成26年度 農業モニター 36名を紹介します(敬称略)

4月22日、今年度の農業モニターの委嘱状伝達式を行いました。モニターの方々には、1年間の任期中にアンケートや先進地視察・座談会などを行い、その中で出された意見・要望等を公正に聴取して、市や県等の農政施策に対する建議として反映させていただきます。



- 白井 廣司 (神保町)
- 佐久間 純子 (南三咲)
- 齋藤 秀子 (坪井町)
- 齋藤 久子 (坪井町)
- 近藤 美紀 (飯山満町)
- 川野 武雄 (西船)
- 鎌倉 頼仁 (印内)
- 鎌倉 純子 (印内)
- 加納 久美子 (二和東)
- 織戸 孝典 (飯山満町)
- 興松 重典 (中野木)
- 小川 幸生 (東船橋)
- 小川 晃生 (咲が丘)
- 岩佐 千登世 (坪井町)
- 石井 直彦 (高根町)
- 石井 亀一郎 (上山町)
- 飯塚 咲子 (山手)
- 天野 晃 (前原西)
- 秋山 加代子 (旭町)
- 會田 和子 (豊富町)

25年度アンケートから

- 鈴木 弦 (馬込西)
- 高橋 祥子 (旭町)
- 田中 輝美 (印内)
- 土橋 栄子 (三山)
- 成島 美行 (西船)
- 橋本 恭一郎 (西船)
- 日暮 宗一 (古和釜町)
- 藤城 悦子 (高根町)
- 藤代 一枝 (高根町)
- 増田 和敏 (三咲)
- 松丸 みゆき (小野田町)
- 三橋 貴誉子 (東町)
- 三橋 眞理子 (古作)
- 三橋 美佐子 (飯山満町)
- 武藤 恵美子 (上山町)
- 米井 浩司 (小室町)

・後継者対策について

市主催の婚活イベントの開催を知っていた方は約三割であったが、参加対象者が家族にいる場合に参加させたいと考える方が八割以上であり、また、ほぼ全員がこのようなイベントを継続したほうが良いと回答した。

・農地の貸借について

過半数の方が、現在農地の貸借をしておらず、約九割の方が今後も現状維持の意向であった。その理由として、借りることにについては「規模拡大の必要性を感じない」、貸すことについては「返してもらいたい」ときに問題が生じないか不安」という意見が挙げられた。

**農業委員・農業モニター！
消費生活モニター
合同視察及び座談会**

去る5月13日、小雨がぱらつく中、今年も農業委員、農業モニターと消費生活モニター合同による先進農家視察と座談会が実施されました。



飯塚さんのハウス

最初の視察先は、住宅街の一角に、広大な緑が広がる山手の小松菜栽培の飯塚和之さんのハウスを見学し、お話を聞きました。

約1、600坪の敷地にハウス栽培と露地栽培を展開し、年間6、7回転栽培、約10万束を主に船橋市場に出荷しています。経営主で父親の一則さんは、昨年の農水産祭りで農業委員会会長賞を受賞しました。和之さんは後継者として平成15年に就農、平成19年に環境にやさしい農業を実践する「エコファーマー」の認証を受けました。

小松菜を栽培する上で、安心・安全で常に新鮮な状態で皆さんに提供

できるよう、また姿がきれいに見えるように束ねることを特に心がけ、高品質な小松菜作りに日々取り組んでいます。

また、JAちば東葛西船橋葉物共販組合に属する後継者の組織「チームうぐいす」で、勉強会や視察を行い生産技術を磨くとともに、様々な食育活動や地元飲食店と連携したイベント企画等、小松菜を通して地域とつながり盛り上げていくための活動を行っています。消費生活モニターからはいろいろな質問があり、その一つ一つに丁寧に、また、誠実に答えていました。



農業センター

次に、金堀町にある船橋市農業センターを視察しました。センター長からの挨拶の後、試験栽培や品種改良等を目的に設立されたセンター内を、露地の圃場でのニンジンや品種比較栽培や、ハウスで栽培されている小松菜、キュウリ、トマト等、また、果樹（梨・ブドウ）圃場を、詳しい説明を聞きながら見学しました。特に消費生活モニターの方々

心に聞き入り、とても勉強になったようでした。



北部公民館での座談会

その後、座談会の会場の北部公民館に移動しました。まず、1グループ12名程度の班に分かれての座談会を行いました。各班とも、和気あいあいと活発に話し合われたようでした。その後、農業モニターの小松菜子さんの司会による全体会で、班ごとに話し合われた内容を報告し、皆で話し合いが行われました。

今回も、安心・安全、新鮮な野菜をもっと手軽に買える場所を求めている声が多く、消費者と生産者との相互の理解を深め合って、都市農業の発展に全力を尽くしたい等々意見が出されました。

また、TPP、高い相続税で農業ができなくなるのではという不安も出されました。

このような視察・座談会は、本市の農業及び農家、消費者を知る・交流する・理解する良い機会となり、大変有意義なものと再確認した一日でした。

農業者年金でゆとりある老後設計を

- ① 国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人なら誰でも加入できます。
- ② 自分の年金原資を自分で積み立て、加入者や受給者の数に左右されない積立方式の確定拠出型年金です。
- ③ 保険料は月額2万円から6万7,000円まで1,000円単位で自由に選択できます。
- ④ 80歳までの保証が付いた終身年金です。
- ⑤ 保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、年金は公的年金等控除の対象となります。
- ⑥ 認定農業者や青色申告者等に対しては、国から保険料の補助（2割～5割）があります。

※詳しくはJAまたは農業委員会事務局まで

農地の賃借料情報

農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結（公告）された賃貸借における実勢賃借料についてお知らせいたします。賃借料決定の参考としてください。

（平成25年1月～12月・金額は10アール当たり）

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田	15,300円	20,200円	13,900円	27
畑	18,200円	24,700円	7,300円	69
樹園地	51,600円	53,200円	50,000円	4

- 「データ数」は、集計に用いた筆数
- 賃借料を物納支給（水稲）としている場合、60kgあたり13,900円に換算
- 金額は、算出結果を100円単位に四捨五入
- ※樹園地は25年中のデータ数が不足しているため、24年の実績

私たちが作った船橋ニンジン
ベーターキャロットです



生産者自ら、スーパーの野菜コーナーに店員として立ち、ベーターキャロットの販売促進を行っているグループがあります。

名前は「船橋ベーターキャロット組合(組合長・石神辰巳)」。

専任の営業担当役員を置き、生産するだけでなく量販店や市場に対し積極的に営業を行っています。

このグループは10年前に組合を立ち上げたことでしたが、他のニンジンに比べ歩留まりが悪かったため、生産者が組合を去り、現在は当初の半分以下の組合員になってしまったとのことでした。しかし、組合員の努力により出荷数量は組合発足当時に戻りつつあるとの事でした。

ある時、都内の量販店のバイヤーがこの組合のベーターキャロットに着目し、「自社の販売品目として扱いたい」と言われた事がきっかけとなり、販路が開けたとのことでした。

「山積にしてしまえば他のニンジンと見わけも付きにくい」ならば、ちゃんと名前を付け「この様な特徴を持ったニンジンです」と真正面から消費者に訴えようと感じたとのことでした。

それから、毎年ニンジンの季節に

なると、積極的に販売してくれる店舗に出向き、自ら消費者にこのニンジンの特徴をアピールし、商品を手にとってもらって購入してもらおう。そしてまた、このニンジンのファンに成ってもらおう。この地道な販売努力によって、販路が確保されているとの事でした。

折しも、取材中に店舗の青果担当の方から「生産者の方がお客様に直接商品説明や特徴などをアピールして頂くということが最も効果的で有り、我々店にとつてありがたいことなんです」とのお話を頂きました。

お店の方にお話を伺っているときに「船橋ベーターキャロットです」「ここ日本橋より電車でわずか30分！船橋で取れたニンジンなんですよ」と元気のよい女性の声が売り場から聞こえてきました。

この日は、石神辰巳組合長と仲村弘さん、そして船橋市農水産課の女性職員も駆けつけ、売り場に元気な売り声が響いていました。

昨年は特許庁地域団体商標として「船橋にんじん」という登録がなされました。このネームバリューを生かすためのヒントはこの中にあるような気がしました。

最後に快く取材に応じていただいた、イオンマーケット株主会社、ピーコックストア、日本橋浜町店の方々に感謝いたします。



● 編集後記 ●

2期に渡り編集委員に推薦され、今期は編集委員長を任せられることとなりました。文章を書くことを苦手とする私に務まるのかという不安もありましたが、編集委員、事務局の皆さんに助けて頂き、年2回計6号の「農委だより」を発行することができました。そして諸先輩方から現在に至るまで積み重ねてきた「農委だより」が、昨年4月に椿山荘において開催された全国情報会議で、全国農業新聞賞に入賞しました。

これからも、「農委だより」を通して、農業委員の活動を伝えていくと共に、市内農家の方々の少しでもお役に立てる情報を発信していくことを願います。

編集委員、事務局の皆さん、今までありがとうございました。(金子嘉昭)

早いもので農業委員も二期目が終わろうとしています。そして編集委員を仰せつかって6年が立ちました。各号を発行する度にちゃんと伝えられているかな、もっと伝えたいことがあるのかなの思いが交差します。農家を取り巻く環境も、農地を取り巻く環境も、以前よりもまして複雑化してきています。

「あれ、これってどういうことなのかな?」「こんな時ってどうしたらよいのかな」そんな時は、お近くの農業委員に声をかけてみるのもよいかもしれません。答えまではゆかなくても、方向性くらいは出るかもしれません。(小池正一)

6期18年、船橋の農業委員として、また千葉県女性農業委員の会の会長として活動してきました。消費者は新鮮な農産物を求めています。しかし高い相続税のために船橋の農地は減少するばかりです。尚更、日本農業を大本から壊すTPPへの参加を許すわけに

いきません。引き続き船橋の農業を守り、農業者がいきいきと生活していけるように、皆さんと共に考え、行動していきたいです。(齋藤教子)

農業委員と農委だより編集委員になり3年、何も分らないまま他の編集委員や事務局の皆さんの足を引っ張らないように心掛けてきました。

視察や行事のレポートなど悪戦苦闘しましたが、皆さんのご協力の元、何とかここまでくる事ができました。

農委だよりを農家の皆さんの目にとめて戴き、農業委員会という組織を識って戴き、船橋農業の現況をお知らせするには、農委だより編集委員なり文章作成の大切さを改めて教えて戴きました。貴重な経験を他の事にも役立てていきたいです。3年間ありがとうございました。(木村正伸)

原稿締め切りぎりぎり、3年間相変わらず締め切り日との格闘でした。

農業委員になり編集委員を任命され、仕事は事務局が行ってくれるのかと思っていたら、取材や記事の作成は編集委員自ら行う事と言われ、この仕事をこなして行けるのか自信の無さと不安が過ぎりました。農委だよりが発行されはつとしたのもつかの間、次号の編集会議、時間との戦いでした。取材記事を担当者が持ち寄り編集検討を行います。なんと素晴らしい記事を書いて来るのだろうか、どうすればあんな表現が出来るのか未だに判りません。諸先輩に助けられながら3年間何とかやってこられました。長かった様で短い期間の様に感じられる今日この頃です。任命され今日までの思い出が頭を過ぎります。

あっ、今回も締め切りぎりぎりだ。つたない記事しか書けませんが、皆様に御礼申し上げます。(仲村弘)

現編集委員による発行は、これで終わりです。次号からの新編集委員による「農委だより」もよろしく願っています。